

お知らせ

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

7月は「所得状況届」の提出月です
国民年金（短期年金）を受給している人には、日本年金機構から「所得状況届」が届きます。必要事項を記入し、市民課または各支所へ提出してください。
届け出が必要な人
20歳前に初診日のある傷病などによる障がい基礎年金や障がい福祉年金からの裁定替えにより、障がい基礎年金を受給中の人（年金コードが6350または2650の人）
※所得の申告をしていない場合は、年金の支給が一時的に停止される場合があります。収入がない受給者も必ず所得の申告をしてください。
※平成29年1月2日以降に住所を変更した受給者は、平成29年1月1日に住民登録をしていた市区町村で、平成29年度所得課税証明書（平成28年分所得）の交付を受け、所得状況届と一緒に提出してください。
保険料の免除制度について
所得が少ないときや、失業などにより保険料を納めることができないときは、本人の申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除や猶予を受けることで、老齢・障がい・遺族基礎年金の受給権を確保することができます。

平成29年度の免除などの申請受付を7月1日から開始し、平成30年6月までの期間を対象として審査が行われます。
免除（全額免除・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、全額または一部が免除されます。
納付猶予申請
50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。
申請の手続き
年金手帳、雇用保険被保険者離職票など（失業特例を申請される場合）、認め印を持って、市民課、各支所または年金事務所ですべての手続きをください。
社会保険労務士による無料年金相談
●日時 7月12日（水）
午前10時～午後3時
●場所 市役所西館
●持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。
●問い合わせ
街角の年金相談センター高松（オフィス）
☎087・811・6020

お知らせ

B&G海洋センターからのお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 高瀬B&G海洋センター ☎73-4700（月曜休館）
財田B&G海洋センター ☎67-3721（月曜休館）

海の日のイベント

（プール無料開放）

日時 7月17日（月・祝日）

午前10時～午後8時

場所

高瀬B&G海洋センター
財田B&G海洋センター



日時

7月17日（月・祝日）
午前10時～午後3時

場所

高瀬B&G海洋センター



毎月お題が変わるゲームに挑戦 B&Gチャレンジに参加してみよう!

各B&G海洋センターでは、レクリエーションゲームで得点を競う「B&Gチャレンジ」を随時実施しています。種目は毎月変わり、個人でもチームでも参加可能です。ぜひ、挑戦してみてください。



夏休み小学生水泳教室

たくまシーマックスのスイミングスクールインストラクターが優しく教えてくれます。

開講日

8月1日（火）～3日（木）の3日間

場所・時間

●高瀬B&G海洋センター
午前10時～11時30分

●財田B&G海洋センター
午後1時30分～3時

対象

泳ぎに自信のない小学1～3年生
※応募する小学1～3年生の兄弟姉妹（小学4～6年生）も一緒に応募できます。

参加費

900円

※3日分の保険代とプール利用料含む
各センター先着50人

注意事項

教室中のけがなどについては、主催者側で加入する保険の範囲内で対応します。その他については、主催者側では責任を負いかねます。

申し込み方法

各センターに置いてある参加申込書に必要な事項を記入し、参加費と合わせて各センターに申し込んでください。

くらし

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

▶問い合わせ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎73-3000

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、その時期や名義を問わず、特定の場を除いて禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。
寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象

- 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い・葬儀の香典
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差し入れ
- お祭りへの寄附・差し入れ
- 町内会の集会・旅行などの催し物への寸志・飲食物の差し入れ
- 落成式・開店祝いなどの花輪
- 病気見舞い
- お歳暮・お中元
- 入学祝い・卒業祝い
- 葬儀の花輪・供花

みんなで徹底しよう
三ない運動
贈らない!
求めない!
受け取らない!



いざい！というときのために 水害への備えをしましょう

いつもの暮らしをあっという間に奪っていく水害。台風シーズンの前に、水害に対する早めの備えをしておきましょう。

◎避難場所、避難経路は事前に確認

安全な避難を行うためには、避難場所、避難経路を事前に確認しておくことが重要です。総合防災マップなどを活用して、適切な避難方法を確認しておきましょう。

◎非常時の持ち出し品は事前に準備

貴重品、衣類、非常用食品、懐中電灯やラジオなど、必要最低限の荷物を準備しておきましょう。

◎気象情報や河川情報に注意

水害時に避難行動を取るためには、河川の水位や雨量の情報、注意報・警報、土砂災害警戒情報把握することが重要です。あらかじめ水位観測所の位置や避難を判断するための目安となる水位を確認しておきましょう。浸水後の避難は非常に危険ですので、早めの避難を心掛けてください。



河川の水位の情報は国土交通省HPへ
川の防災情報 検索

くらし

日頃から水害に対する備えを

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119